

平成 29 年度第 6 回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

1 開会及び閉会の日時及び場所

平成 29 年 6 月 9 日（金）午前 11 時 00 分～午前 11 時 50 分
宍粟市役所 403 会議室

2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 西岡 章寿
教育委員 杉本 健三 中山由香里 前田 純恵 金本 一二
（事務局）教育委員会事務局
教育部長 藤原 卓郎 教育部次長 前田 正人
教育次長 田路 正幸 学校教育課長 山本 哲史
教育総務課長 橋本 徹 教育総務課副課長 福元 佳代

3 開会

（教育総務課長）ただいまから第 6 回宍粟市総合教育会議が開会されます。福元市長より開会にあたっての挨拶、続いて議事進行をお願いいたします。

4 あいさつ

（市長）5 月も暑い日ばかりでしたが、いよいよ 7 日に梅雨入りしました。田植えも市内で大体終わったようです。出水時期を迎えますので、安全安心についても最大限努力していきたいと思っております。

山崎南中学校、山崎西中学校、来年開校するはりま一宮小学校の施設改修について、先般入札が終わりました。いよいよ夏休みを含めて工事が着工し、教育関係の整備がこれから進んでいくこととなります。

幼保一元化についても、認定子ども園について一宮北中学校区、山崎南中学校区戸原地区については、公立で行うという方針のもと準備を進めています。

3 年前から児童生徒の通学路の安全ということで、関係部局が現地を見ながら可能な限り国、県等関係機関に要望しておりましたところ、昨日、国土交通省から国道 29 号の波賀町上野地区の歩道約 200m、同町皆木地区のカーブ約 200mについて、いよいよ調査設計、用地買収に入る返事をいただきました。山崎町五十波地区では、旧神河橋付近から南へ約 500mについて、工事を含め調査設計にかかるということです。急傾斜の山を削って歩道を広げていく工事が今年度から着工となります。一宮町杉田と波賀町日見谷の間の狭い歩道箇所についても、かねてより要望しておりましたが、非常に長い区間で 2,400mについて順次工事を行うとのこと。以上の 4 箇所について、国交省と調整し今年度着工し安全を高めていくことになりました。ご報告を申し上げます。

教育にかかるソフト面については、教育用タブレットの入札も終わり着実に進めていく予定になっております。

宍粟市では平成28年4月に手話言語条例を制定しており、全国では手話言語条例を72市が制定し、今年度には280くらいの自治体が制定予定です。鳥取県知事が中心に手話言語の法制化を推進されており、全国でもそういう動きがあります。情報共有の点で、地域社会の中で手話言語条例の取り組みが広がることにより、ノーマライゼーションがさらに進むと思います。情報としてお知らせします。

最後になりますが、今朝の神戸新聞に県立森林大学校の生徒17名が活躍されている状況が掲載されておりました。授業の様子を見に行きましたが、学生たちは非常に熱心で、可能な限り宍粟市に残り移住したいと大半の学生が言ってくれました。今後市内の子どもたちが市内で森林にかかわる仕事に就いたりすることで、市を守ってくれればいいと思います。今後も市のまちづくりの取り組みについて、情報を提供していきたいと思います。

少し長くなりましたが、この後の協議報告においていろいろ意見交換できるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

5 協議報告事項

(1) 宍粟市教育振興基本計画の策定について

(教育総務課長) これより協議報告事項に入ります。宍粟市教育振興基本計画の策定について担当課から説明をお願いします。

(学校教育課長) 次期教育振興計画の作成スケジュール、内容等についてご説明します。資料1ページ、スケジュール表をご覧ください。まず1(4)プロジェクト会議ですが、次期教育振興基本計画の原案については、10年前に策定した時と同様に、このプロジェクト会議の協議において策定することとしております。プロジェクト会議の正式名称は、「教育の振興にかかる基本計画しその子ども生き生きプラン策定委員会」と言います。策定委員会の委員につきましては、設置要綱に基づき、調整中ではありますが、2ページに途中経過を記載しておりますので、ご覧ください。会議は合計4回開催する予定です。会議は、6月、7月、9月、11月に開催したいと考えております。1ページ、スケジュール表の8パブリックコメントの予定ですが、12月に市の規定に沿って実施を予定しています。このパブリックコメントで市民の皆様からいただいた意見を反映し最終案とし、教育委員会の承認を得て、次期教育振興基本計画を決定いたします。なお、教育振興基本計画の構成につきましては、3ページ、一番左欄のとおり今後10年間の基本構想を示すことが重要となっております。今年度の策定作業でも、まずこの基本構想10年分が議論されることとなります。この基本構想に、中欄の前期5年間の基本計画を合わせたものが、次期、生き生きプランの計画となります。皆様のお手元に10年前に策定した前回の「しその子ども生き生きプラン」を配布しておりますが、第2章が基本構想、第3章が前期5年分の基本計画となっていると思います。そして、もう1冊が後期5年分の基本計画です。後期の基本計画には目標が7つ設定されており、前期5年、後期5年として10年間取り組みを進めてきたものです。5年間の基本計画には、具体的な教委施策の取組みを盛り込むことが理想的ですので、今日の総合教育会議では、具体的な内容についても忌憚のないご意見をいただければと思います。さらに資料4～5ページに、現在進行中の後期5年間の基本計画の内容の一部をまとめています。現在の基本計画の中ではどのような施策が記載してあり、どのような取り組みを目標に掲げて教育委員会と学校が一丸となって頑張っているのかを参考

に見ていただけるかと思えます。説明は以上です。

(市長) 概略について説明がありましたが、何か意見等ありますか。

(前田委員) 資料3 ページで、後期計画では20就学前教育の充実、21家庭教育と子育て支援の充実が追加されているということですが、前回の前期計画では無かったということになりますか。

(学校教育課長) 前期計画は平成20年8月に策定し、この時の目次では基本目標6までしかありませんが、前期5年間を評価、検証で振り返り、成果と課題を明らかにする中で、20就学前の関係、21家庭教育の関係について、積極的に目標に掲げて取り組んでいこうと後期5年間の計画に追加された項目です。次期の基本計画にこれを全て反映するかどうかについて、ご意見をいただきたいということで、策定委員会で協議することになっています。

(杉本委員) 資料3 ページはあくまで10年前に策定したもので、今回のプロジェクト会議で基本構想、前期基本計画について検討するということですね。

(学校教育課長) はい、そうです。

(杉本委員) 資料2 ページの策定委員会の名簿について、小西委員長以外については、市内の小学校、中学校、幼稚園、保育所の先生方、保護者代表の方で、あとは地域代表で未定の欄がありますので、できれば教育の事を知り尽くした方ばかりではなく、市内市外の方で、別の分野の医療関係の方、経済界の方で、教育に関することに非常に熱心で識見のある方を選んでいただいたらいいのではないかと感じました。

(学校教育課長) わかりました。

(市長) キャリア教育等も含めて考えていく中で、将来可能な限り地元に残ってもらうことなど考えると経済界の方にも入っていただけたらと思います。

(前田委員) キャリア教育とは、具体的にどういったことですか。

(学校教育課長) キャリア教育は職業教育ではないと文部科学省は言っています。自分の将来に夢を持って積極的に自ら切り拓いていく能力を培うというのがキャリア教育です。例えば教科学習の中でも、また、職業体験的なトライやる・ウィークでも、働くことだけでなく大人が生活している姿に学ぶとか、幼稚園でもできることになります。これらがキャリア教育とされています。将来を描く能力、キャリアプランニング能力であるとか、大人や同年齢との人間関係を築く人間関係形成能力であるとか、社会形成能力であるとか、課題を解決していく能力とか、そういったところに視点をあて、教育を推進していくことがキャリア教育とされています。キャリア教育というのは、職業とか働くことだけに対象があるわけではないとされています。平成32年度から小学校で完全実施、平成33年度から中学校で完全実施となります。文部科学省が出す次期学習指導要領の中では、小中学校、高等学校でキャリア教育を積極的に推進するように明記されています。

(前田委員) 知識だけでなく、生きる力を身につけるということですか。

(学校教育課長) 生きる力も学習指導要領で言うと、確かな学力、豊かな心、健やかな身体、この3つの要素を合わせたものを生きる力と言っています。基礎的汎用的能力と言われる4つの力にスポットライトをあてて教育活動をしていきたいと思います、という教育とされています。

(杉本委員) 資料3 ページの前期基本計画の2にキャリア教育とありますが、おそらく次期の基本計画にも出てくる文言で、また、教育のキーとなる文言です。資料3は「生きる」という

文言が正しいと思います。「宍粟で生きるキャリア教育」という言い方は、非常にわかりにくいと思います。キャリア教育は是非取り上げていただきたいが、もう少し先生方にもわかりやすく、市民の皆さん方にもわかる形にしていきたいと思いました。

(学校教育課長) 資料3ページの「生きる」は「活きる」に訂正します。わかりやすくなるよう取り組みます。

(杉本委員) 本日、午前中に開催された第3回教育委員会で、これからの宍粟の子ども年齢別の人数を説明いただき、いろいろと感じました。次期の計画を作るうえでも児童生徒数の見通しを踏まえたかたちになると思います。資料4ページの主要政策4「市の特性を踏まえた学校規模の適正化」についてこのままの文言でもいいですが、この先学校がどうあるべきなのか、しっかりと検証できるようなプランであってほしいと思います。1学年が10人前後になってしまう、中学校で全校生が30人になってしまう、そういう状況でどのような学校教育の活性化の方途があるのか十分に検討していきたいと思います。

(前田委員) 資料3ページの後期基本計画の20就学前教育、21家庭教育の充実については、次の計画では後送りとせず前倒しでやっていただきたいと思います。就学前の子どもは大事であると思うので、疎かにはできないと思います。

(杉本委員) そう思います。

(教育長) 後期基本計画の29ページ、30ページに具体的な表記をしています。

(市長) 前回の前期計画を樹立した時の国の法律では、義務教育9年間について教育振興計画を立てるというものであったが、その後、5年経過した後期計画を樹立する時には、就学前教育を基本計画に位置づけることになっていたもので、20就学前教育と21家庭教育の充実を加えることになったと覚えており、ここで報告させていただきます。

さて、宍粟市教育振興基本計画は、宍粟市総合計画の中にリンクしていくことになるが、前回は市総合計画と市教育振興基本計画の期間である10年間と同じ期間とできていなかったが、次期は可能であれば平成37年までの市総合計画に期間を合わせたらどうですか。10年にこだわる必要が法律的にありますか。年次はどうなりますか。

(教育総務課長) 資料3ページ、現在市は、宍粟市総合計画(平成28年～平成37年)を策定しています。その上で義務教育に係る10年間構想を今年度策定します。基本構想10年は必要があり、策定の義務があります。宍粟市総合計画は平成28年から平成37年とし、教育振興基本計画は平成30年から平成39年と期間に若干のずれがありますが、無理に平成37年に縮めることはなく、10年間を計画期間として基本構想は10年、前期基本計画は5年で全体的な考えで進められると思います。

(市長) 市総合計画と期間を合わせることは、法的に違反するのかな。市総合計画と合わせたほうがベターと思うがいかなものか。

(教育長) 市教育振興基本計画は、市総合計画ともずれていますが、県の計画とも期間がずれています。

(学校教育課長) 前回は、国が4月から教育振興基本計画を出すということで準備をして、市は前回11月頃から急いで作成して次の年の8月に発表された形になっています。県の場合は完全に1年ずらして県における教育振興基本計画を策定しています。宍粟市は平成30年度から第2回目の教育振興基本計画に入りますが、県はもう1年次の年になっています。市としては、

国とは年度では合いますが、国の策定月の4月から、市の策定月の8月までの微妙な5ヵ月間をどう考えたらいいのかという結論はまだ出ていません。

(市長) 当初策定の時には、地方分権推進法でその年度内に策定することが義務付けられていたが、今度の10年はこだわる必要はないのではないのでしょうか。

(学校教育課長) 10年ありきと考えていました。

(市長) 総合計画は法律に基づく計画であり、それに上手くリンクさせようとしたら、平成37年度までの8年計画でもいいのではないかとということも含めて検討していただきたい。

(杉本委員) 市長の言われるように10年にこだわるべきかどうかということも含めて検討していただいたらいいと思います。

(教育部長) 当初わざわざ市総合計画と2年のタイムラグを設けたということで、総合計画を最初作って、それに合わせて「生き生きプラン」を作ったということで、同時というのは総合計画が反映しにくいと思います。

(市長) 平成17年の合併で建設計画が総合計画になりました。どうしてもタイムラグは出てくる。教育基本法の改正で平成17、18年度の2ヵ年で教育委員会も10年計画を定めなさいということになりました。どこかでの時点で市総合計画と期間を合わせたほうがいいのではないかと思います。

(教育部長) タイムラグが必要なのかという意識もありました。

(市長) 合併という流れの中でタイムラグができただけのことで、総合計画を策定する時に、教育委員さんに生き生きプランを練っていただくのが同時期であれば、同じものが入ると思います。

(教育長) 法律的にはどうでしょうか。

(学校教育課長) 確認はできていませんが、10年間の基本構想を立て基本計画を持つものとするというふうに思っています。それが8年構想では駄目なのかということは確認していません。

(市長) 必ず法律があって政令で定められているので、合併時は特例事項があったので、それらを確認すれば可能かもしれないので、確認願います。

これから10年の中で時代にあった一定の教育ということも議論していただいて、例えば、児童生徒数含めた人数によってどうなっていくのかということとか、或いは、部活動の役割も重要な中で中学校も部活動が非常に成り立たないとか、そういった事も踏まえて、向こう10年を見据えた時に、10年後になるのか10年先になるのかわかりませんが、議論の一つにさせていただければありがたいと思います。

(教育長) 先ほどの教育委員会でもお話をさせていただきましたが、現在の0歳からのこどもの人数を見れば将来が見えています。将来を見据えて地域の方や有識者の方等の意見を聞く会を設けていきたいと思っています。先日研修会に行った時に小学校1年生から中学校3年生まで129人の児童生徒が一貫教育の中で非常にたくましく楽しく学習をしていました。そういった所の視察もしながら、10年先を検討していかなければいけないという意見も出たところです。大変広い校区であること、学校によっては施設の改修改築等を行わなければいけない時期にきている学校もあります。

総合的に判断しながら、今後十分に検討していきたいと考えています。

(市長) お願いします。

(前田委員) 計画を立てたら検証とかがあると思います。検証はどのようにされますか。毎年されていますか。

(学校教育課長) 5年毎の基本計画ですので、5年目の節目の時には大きなことをしなければいけないこととなります。今回10年が終わるわけですので、子どもはもちろん保護者の方にも、あまり手のかかる調査はできませんが、アンケートを既に準備しています。ご協力をいただくこととなります。

(前田委員) アンケートで検証されるということですね。

(学校教育課長) アンケート以外のものについては、できたか、できなかったかがはっきりしていますし、教育委員会の中、学校教職員の中からも、評価項目を示して検証をしていきます。こういった作業も行い、プロジェクト会議に示していく予定にしています。

(教育長) 後期基本計画の1ページに期間の見直しとありますが、実施計画の計画期間は3年間とし、毎年見直すことになっています。毎年、点検見直しをしながら修正を加えています。

(教育部次長) 後期基本計画の31ページ、32ページに評価指標及び評価手段を記載しています。これに沿って評価を進めていくこととなります。

(市長) 基本計画にも数値目標を掲示していくこととなりますか。数値で表すことが妥当かどうか含めてということとなりますか。

(教育部長) 数値化が可能なものについては、大丈夫かと思えます。

(市長) タイムスケジュールの中で、パブリックコメントの前段で保護者や市民の皆さんの意見をできるだけたくさん聞いて取り入れるという体制は、スケジュールの中に表れていますか。

(学校教育課長) パブリックコメントでいただけたらと思っています。保護者の評価等を次の策定に反映していく必要があるので、今年度までの後期5年間の検証として保護者アンケートを行い、学校教育、就学前教育の評価はいただきたいと思っています。

(市長) 評価というよりプランを策定していく中で市民の声をどうやって取り入れていくのかということについてはどうですか。

(学校教育課長) もし必要ということであれば、どこかでいれなければいけないですが、12月のパブリックコメント予定の前の時期が原案ができるぎりぎりのスケジュールだと思います。それ以前ということになると、どこかで組まないといけない。どれだけ原案めいたものをお示しできるか、何も示さなくても意見は言えるとか、意見聴取の仕方もあります。

(市長) 可能であれば、保護者の皆さんの教育に非常に興味も高いと思いますので、プランを策定するまでに、市民から意見を聴取できるあらゆるジャンルを使ってやっていただけたらと思います。

(学校教育課長) 形ができるまでということですか。

(市長) 作ってからどうぞというスタンスではなく、作るときにいかに参画するかが大事だと思っています。事務的なことは確かに大変ですが、後々のことを考えるといいのではないかと思います。

(教育長) 内容は別にして、保護者、市民が自由な意見を言えるような、例えば、メールによる投稿とか、計画に取り入れてほしいこと、取り組んでほしいことなどについて、要望が聞ける場所をつくるというのは、どうでしょうか。なかなか難しいでしょうか。

(市長) 例えば、連合PTAを招集し、一度学校にもって帰ってもらうとか、いろいろなジャ

ンルの中で検討していただきたい。

(教育部長) 委員の中に保護者代表の方もおられますので、保護者の声が聞けるような機会がないかということも相談しながら取り組んでいきたいと思えます。

(市長) それが見望ましいのかどうかわかりませんが、それも含めて検討していただきたいと思えます。

(市長)他に意見等ありますか。

(杉本委員) 市長が言われたことと同じような趣旨ですが、できればプロジェクト会議の3回目の前後くらいで、教育委員会或いは、この総合教育会議で教育振興基本計画の方向性等を報告をしていただければと思えます。

(学校教育課長) 何回という具体的な回数は計画していませんが、随時、教育委員会で報告させていただきます。市につきましても部局長会議等で適切な時期にお知らせしたいと思えます。

(市長)他に意見等ありますか。(出席者から意見無し)

これで意見交換を終わりたいと思えます。

6 閉会

(教育長) 委員の皆様には朝9時から教育委員会に引き続きまして総合教育会議に出席いただきまして、たくさんのご意見をいただきましたことお礼申し上げます。ありがとうございました。

また市長におかれましては、忙しい中、総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございました。

今日、議題になりました今後の宍粟の子どもたちの幸せを願うため、教育振興基本計画策定に向けてプロジェクトができていきますが、この基本計画が宍粟の子どもたちの将来を大きく左右すると言っても過言ではないと思えます。そういう思いで私たちも宍粟の子どもたちの安心安全も含めた将来の姿が描けるように、また多くの方の忌憚のない意見を聞きながら進めていくことが大事ではないかと思えました。ここに居る皆様で、よりよい計画が策定できるように取り組んでいけたらと思えますので、今後ともよろしくお願ひします。今日の総合教育会議の閉会にあたり挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。